公 共 事 業 事 後 評 価 調 書

番号 4-2

1 事業概要

事 業 名	ー般県道 中プ関港線 道路改築事業
事業場所	^{元表 20}
事業主体	山口県
事業期間	平成 15 年度 ~ 平成 27 年度 (西暦 2003 年度 ~ 西暦 2015 年度)
総事業費	3,000 百万円
事業目的	一般県道中ノ関港線は、重要港湾三田尻中関港と国道2号及び山陽自動車道を連絡する 幹線道路であるが、植松交差点と国道2号を最短ルートで接続する当該区間には県道がな く、代替路線となる市道は、幅員が狭くすれ違いが困難であるため、大型車両は市街地部 の周辺道路へ迂回する必要があり、円滑な物流に支障をきたしている。 このため、当該区間を整備することにより臨海工業地帯から国道2号及び山陽自動車道 へのアクセス性を向上させ、迅速かつ円滑な物流を支援することを目的として実施してい る。
事業内容	○延 長 L=1.3km ○幅 員 全幅11.25m(車道3.25×2=6.5m) ○道路区分 第3種第2級

2 事後評価の視点

(1) 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

【費用対効果分析】

区分	事業採択時・計画変更時(再評価時)
評価基準年	平成24年度
事業費	2,700 百万円
工期	H15年度 ~ H26年度
費用対便益比	B/C=1.8

【要因変化の分析】

- ・工期は、約1年の延伸となった。
- ・事業費は、約3億円の増となった。
- ・費用便益比は、再評価時と比較し同程度である。

(2) 事業の効果の発現状況

【事業の効果の発現状況】

• 重要港湾三田尻中関港から国道2号及び山陽自動車道へのアクセス性が向上するとともに、物流車両(大型車)の当該路線への交通転換により市街地における大型車交通が減少した。

交通の転換(大型車類): (一)中ノ関港線(当該区間) O台/12h→376台/12h ※376台/12h増加 大型車混入率 O%→10.4%

> (一)高井大道停車場線 1,184台/12h→739台/12h ※445台/12h減少 大型車混入率 7.7%→5.1%

- ・ 三田尻中関港~防府西ICの移動時間:約19分→約12分 ※約7分短縮
- 三田尻中関港~防府東ICの移動時間:約17分→約16分 ※約1分短縮
- 教急搬送時間の短縮(防府市南部の田島地区から県立総合医療センター):約19分→約15分※約4分短縮
 【事業の効果の発現状況に対する評価】
 - 国道2号及び山陽自動車道へのアクセス性向上及び大型車の交通転換により、迅速かつ円滑な物流 に寄与するとともに、沿道の生活環境の改善や地域住民の利便性の向上に寄与している。
 - 災害時等における救急活動や緊急物資輸送の円滑化が図られ、地域住民の安心・安全の確保に寄与している。

3)	事業実施に	上ス	部等	の亦化
\mathbf{O}^{\prime}		トカ		ひょうしょ

【変化の状況】

- ① 自然環境への影響
- 道路整備による土地の改変を最小限に留め、自然環境への影響の軽減に努めた。 (田の減少:約0.4ha)
- ② 生活・住環境等への影響
- 重要港湾三田尻中関港から国道2号線や山陽自動車道へ向かう車両が当該路線に転換し周辺道路の大型車交通量が減少したことで、交通の安全性が向上し、沿道の生活環境の改善が図られた。
- ③ 環境保全対策の効果の発現状況(措置を講じた場合)
- ・ 排水性舗装を採用することで、騒音の低減を図った。

(4) 社会経済情勢の変化

【変化の状況】

- ① 社会経済状況及び事業環境等の変化
- 当該路線の起点部に位置する中関地区に産業団地「防府第二テクノタウン」が開発され、さらなる産業の活性化が期待される。
- ② 関連計画・関連事業の状況の変化
- 増加するコンテナ貨物に対応し物流機能の効率化を図るため、三田尻中関港の中関地区において、コンテナ貨物を取り扱うガントリークレーンの2号機が平成30年3月に整備された。また、コンテナターミナルの拡張工事も現在行われている。

(5)	今後 の)事後評	価の心	を理性
(J	7120	/ ── /∕▽ ∩┼	עיל טוווווי	ハマフィエ

なし

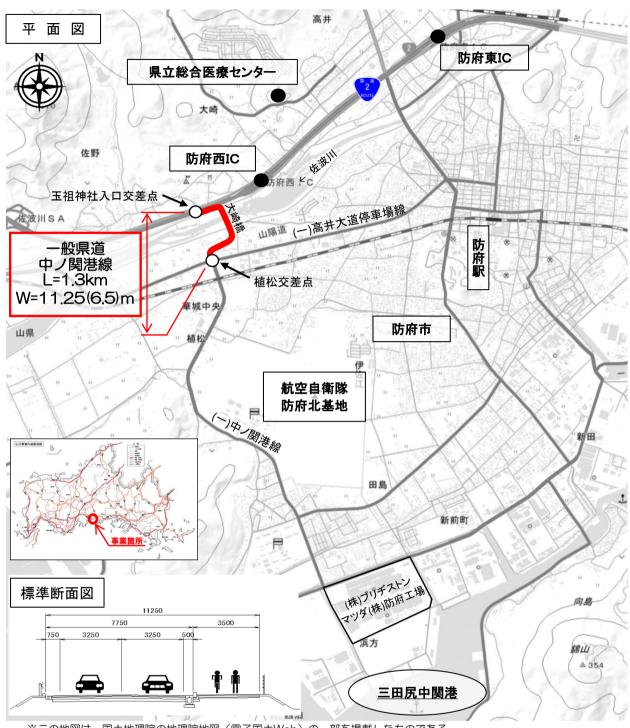
(6) 改善措置の必要性

なし

(7) 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性

なし

一般県道 中ノ関港線 道路改築事業



※この地図は、国土地理院の地理院地図(電子国土Web)の一部を掲載したものである。

写 真



